2023 年 6 月 19 日 行 政 報 告 資 料 いきいき生活部高齢者支援課

高齢者支援課で対応しているケースに関わる裁判について

東京地方裁判所から令和 5 年(2023 年) 3 月 10 日付け書面にて通知された裁判について、報告いたします。

1 概要

高齢者支援課が支援を行った市内在住の高齢者及び当該高齢者の親族のうち、 当該高齢者の親族が町田市に対し、慰謝料の支払い等を求めているものです。

2 原告

町田市内在住の40代女性

3 被告 町田市

4 経緯

高齢者支援課では、令和3年(2021年)から、当該高齢者及び当該高齢者の親族に対して、必要と思われる支援を行ってきました。

しかし、高齢者支援課の対応が迷惑であるとして、当該高齢者の親族が町田市を相手として、令和5年(2023年)3月2日付けで訴訟を提起しました。

5 裁判の経過と今後の予定

2023年4月27日 第1回口頭弁論

2023年5月23日 第2回口頭弁論(結審)

2023年7月7日 判決の言い渡し